

令和4年度 事業計画（案）

社会福祉法人 希求会

（もくじ）

[1]	法人本部	・・・・・・・・・・・・・・・・	P2	
[2]	さくら	・・・・・・・・・・・・・・・・	P5	
	1. さくら全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P5	
	2. さくら生活介護事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6	
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・	P9	
[3]	きらり	・・・・・・・・・・・・・・・・	P12	
	1. きらり全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P12	
	2. きらり生活介護事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P13	
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・	P18	
[4]	ななほし	・・・・・・・・・・・・・・・・	P21	
	1. ななほし全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P21	
	2. ななほし生活介護事業	・・・・・・・・	P22	
		（すてら）	・・・・・・・・	P22
		（にじいろ）	・・・・・・・・	P24
	3. 短期入所事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P28	
[5]	ききゅうホーム	・・・・・・・・・・・・・・・・	P29	
	1. ききゅうホーム全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P29	
	2. 共同生活介護（すばる：グループホーム）	・・・・・・・・	P29	
	3. 短期入所（三つ星：ショートステイ）	・・・・・・・・	P30	
[6]	特定相談支援事業所 さくら	・・・・・・・・	P31	

[1] 法人本部

1. 理念

誰もが、希望を追い求められる地域社会の構築

当会は、障害のある人の基本的人権（自由権、平等権、社会権、幸福追求権等）が保障されるための環境を整え、障害のある当事者と地域の人々と共に、障害のある人も地域の中で当たり前のように生活することのできる（ノーマライゼーション）社会を実現していく活動を通して、親亡き後も、これから生まれてくる子どもたちのためにも、誰もが安心して幸せに暮らせる社会を希求していく。

2. 令和4年度 法人本部 基本方針

昨年度は、新型コロナウイルスの変異株が第4波、5波、6波と猛威を振るい、当会においても感染者が発生し、相次いで施設を一時閉所せざるをえない事態となった。日頃の感染対策と関係者の協力により、感染者の重症化や集団感染には発展せず、経営そのものへの影響は小さく抑えられたことは幸いであった。今回の感染者発生事態で、医療機関や保健所等の行政の対応にも限界があり、こういった大規模災害により公共機能が麻痺するような時に、特にグループホームなどの障害者の住居施設においては、利用者の施設内療養への看護体制や物資を整えるなどの自助力をいかに高めておくか、課題が浮き彫りとなった。被害を最小限にとどめつつ、福祉事業の継続あるいは早期復旧を可能とできるよう、各種災害対応マニュアルやBCP（事業継続計画）の見直し整備をしっかりと行っていきたい。

また、これからの日本は、超高齢化社会が進み社会保障費が増大する中、労働人口は激減していくという困難な時代を迎える。世界的には2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」への取り組みが本格化しており、「地球上の誰一人取り残さない」という理念や「社会関係資本」に関する各ゴールは、社会福祉法人の役割・使命に大きく関係するものである。

その様な時代において、当会がまず取り組むべきことは、目の前にいらっしゃる当会に登録されている122名の利用者が、今の「QOL（生活の質）」を向上させながら、親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、利用者個々のニーズ、組織課題、地域課題を整理し、戦略を立て実行していくことであり、役割・使命を果たしていくことに繋がるものと考えている。そして、そのノウハウを次の世代に着実に継承していける組織づくりに取り組んでいきたい。

3. 令和4年度法人本部 重点目標

(1) 人材確保・育成

- ・福祉関係学校、ハローワークなどと連携を密にし、計画的に良質な人財を確保していく。
- ・不足している事業に職員を補充しなら、各施設の職員配置を1名程度余裕のある配置にしていく。
- ・各事業所間、事業所内での人事異動をおこない適材適所の人員配置をしていく。また、能力と実績のある若手職員をリーダーへと積極的に登用し、これからの組織運営を担える人財へと育成していく。
- ・研修計画に則った法人内での研修をおこない、各種団体主催の外部研修にも積極的に参加できるようにしていく。また、外部から講師を招いて研修を開催するなど、職員全体のスキルアップを目指す。

- ・「笑顔であいさつ」を奨励し、明るく、風通しの良い連携の取りやすい組織作りを行う。
- ・管理者等による全職員の個別面談を定期的実施し、組織の理念や目標の理解を浸透させるとともに、職員個々の成長支援とメンタルヘルスに努める。

(2) 人事・労務管理

能力及び実績本位の人事管理・給与制度を円滑に実施するとともに、経営状態を十分勘案しながら、職員の処遇改善、労働環境の改善、資質向上、職員の定着に努める。

職員の処遇については、引き続き処遇改善加算を活用し、給与の改善を行う。

社会保険労務士と連携するとともに、就業規則等の適時見直しとその適正な運用と円滑な労務管理に努める。

(3) 危機管理

施設管理者、現場職員の安全管理に対する意識を高めるとともに、ヒヤリハットの収集と分析、危険予知訓練により、予測されるリスクへの適切な対応を行い、利用者が安全・安心して活動できる環境作りを行う。また、感染症や地震等自然災害に対するBCP（事業継続計画）の策定を進め、全職員が適切な対応が取ることが出来るよう周知徹底を図る。

(4) 財務管理

法人本部職員及び施設管理者が出席する毎月の会議において各部署の月次会計状況を確認し合うこと、第三者機関の会計事務所による毎月の会計状況チェックにより、経営の透明性の向上と施設会計・経理の適正管理の維持を図る。

(5) 広報活動の充実

ホームページの掲載内容を充実させ定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開する。また、新規職員の採用活動ツールとして確立する。

(6) サービスの質の向上

各施設のスキルを上げるために、支援プログラム・メニューの充実、創出を図る。新しい発想や新鮮味も大事に、利用者の喜ぶものを検討していく。新たな取り組みの提案を促し、本部として各施設をサポートしていく。

(7) 人権の擁護

虐待防止マニュアルに基づいて、「障害者差別禁止法」「障害者虐待防止法」を踏まえ、差別や虐待防止のための職員意識の強化及びその仕組みを積極的に推進し、全職員で利用者の人権擁護に取り組むとともに、地域社会への啓蒙に努める。

(8) 施設整備

持続的な施設運営を確かなものにするため、賃貸設備である「さくら」「きらり」の自己所有化の検討を進める。

また、グループホーム増設の場所・規模など具体的な検討に着手する。

(9) 全施設を上げて虐待防止に努める。

(10) 5ヶ年計画（短・中期計画）

年度	計画
4	② 「さくら」「きらり」土地買い取り検討 ②グループホーム女子棟の検討開始
5	①「さくら」土地買い取り ②グループホーム女子棟の準備開始
6	②グループホーム女子棟建設開始 ③「さくら」（本部・短期入所を併設）建替えの検討開始
7	②グループホーム女子棟事業開始 ③「さくら」建替えの準備開
8	③「さくら」建替え開始
(9)	③「さくら」ニューオープン

4. 理事会・評議員会の開催予定

令和4年6月 審議事項：令和3年度 事業報告、収支決算報告
役員等改選 他

令和4年10月 審議事項：令和4年度上期 事業報告、収支報告
令和4年度 補正予算（案） 他

令和4年3月 審議事項：令和5年度 事業計画、収支予算（案）
他

※ 他、必要に応じ随時開催

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和4年4月1日予定）

実施事業	生活介護	就労継続支援B型	合計
定員	15名	20名	35名
125%定員	18.75名	25名	43.75名
登録利用者数	18名	29名	47名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(3) 令和4年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉施設としての役割と責任を理解し、実践する取組み。
 - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員の育成
 - ・社会福祉の従事者として、感謝、謙虚、共感の意味を理解し、支援の現場で実践する。
 - ・障害特性を理解し、「その人らしさ」を尊重し、各利用者がより能動的に活動に参加できるように努める。
 - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供を徹底する。
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・新型コロナウイルス等感染症の予防。マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、出来る範囲でのソーシャルディスタンスを徹底する。
 - ・施設内の消毒、清掃、整理整頓を徹底する。
 - ・リスクマネジメントを理解し実践する。

2. さくら生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 令和4年度重点目標

① 利用者の主体性を引き出す支援

インターネットを使用できる環境を活用し、写真や動画、イラストを用いた提示の仕方に工夫をしていく。利用者自身に選択の機会を設け、主体的な意見を引き出せるように努める。

② 事故の防止・予防、避難時の対策

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用者来所時の体温管理や手洗い、消毒の徹底に努める。また、活動時の利用者間に一定の間隔をあける座席配置をし、密にならないよう配慮する。
- ・職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

③ 施設内外での活動の充実を図る。

新型コロナウイルスの感染予防に配慮を行いながら、活動の充実を図る。ウォーキングや創作活動など施設内外で可能な限りの活動の提供をしていく。また、土曜日の余暇の活動を利用し、利用者個別の運動や余暇を行う時間を提供する。

④ 利用者の障害特性に着目した環境面の整備

自閉症支援の構造化など個別支援の充実に努めながら、3つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。作業支援に関しては作業物の配置を明確化し、利用者個々が分かりやすいよう工夫する。

(4) 支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事 ウ 排泄 エ 挨拶など

- ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）
 - ア 昼食買い物支援
 - イ 弁当注文支援
 - ウ 調理支援
 } （交互に月 1 回）
- iii. 社会体験活動
 - ア 外出プログラム（通年）
 - イ 選択外出プログラム（年 1 回）
- ② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的実施する。

 - i アート療法（2ヶ月に1回）
 - ii 音楽療法（月1回）
 - iii 室内レクリエーション（月1回以上）
 - iv その他、利用者の希望する活動
- ③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

 - i 機能訓練
 - ア 運動プログラム（月1回）
 - ii 体力づくり
 - ア ウォーキング 近隣の公園（毎日）
 - イ 土曜日の余暇時間を利用した運動活動
 - ウ 上尾運動公園、丸山公園、その他公園（月2回以上）
- ④ 生産活動支援

受注作業の幅を広げ、利用者の能力及び適性に合った作業を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

 - i 受注作業
 - ア リサイクル作業（グリーンロジテック株式会社）
 - イ リサイクル作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）
 - ウ 広報誌等の配達（宮原地区社会福祉協議会、北区社会福祉協議会）
 - エ その他作業（随時）
 - ii 自主生産活動
 - ア 紙漉き（月1回）
 - イ 販売用陶芸（不定期）
 - iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 1000 円以上
- ⑤ 販売活動支援

販売に携わることで社会参加をして頂き、人との関わりやコミュニケーション能力を高められるようによる支援を行う。

 - i ピアショップ販売（月2回 北区役所にて）
 - ii その他 お祭り、各種イベント等に出店（見沼区民祭り等）

(5) 月間・年間予定表

		内容	実施場所
月間行事	毎日	グループでのウォーキング	さくら周辺
	3週 月	理髪	さくら
	3週 金	音楽療法	さくら
	4週 金	運動プログラム(職員持ち回り)	さくら
	1・3週 金	看護師による健康チェック	さくら
	毎週 水	リラクゼーション	さくら
	不定期	アート療法(2ヵ月に1回)	さくら
	不定期	自主製品の授産販売(ピアショップpm)	北区役所
	不定期	創作活動	さくら
	不定期	室内レクリエーション(月1回)	さくら
	不定期	ロジテック	グリーンロジテック
	不定期	タカダ(月2回)	タカダトランスポート
	不定期	運動公園外出(月2回以上)	未定
	不定期	紙すき(月1回)	さくら
	第2月曜日	利用者自治会(月1回)	さくら
4月	未定	日赤資材配達業務	北区
	未定	弁当注文	未定
5月	未定	健康診断	大島クリニック
	未定	JR大宮工場鉄道ふれあいフェア(授産販売)	JR大宮工場
6月	未定	賛助会費資材配達業務	北区
	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	選択外出①	未定
	未定	防災訓練(消防立ち会い予定)	さくら
7月	未定	納涼イベント	さくら、自治会館
8月	第1金、土	東大宮フェスティバル(授産販売)	さいたま市
9月	未定	選択外出②	未定
	未定	弁当注文	未定
10月	未定	外出プログラム コスモス祭り	吉見町
	未定	交流イベント(さくら内)	さくら
	未定	田村会チャリティーゴルフ(参加賞出品)	未定
	未定	個別面談:支援計画の中間報告	さくら内
11月	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	インフルエンザ予防接種	大島クリニック
	未定	選択外出③	未定
	未定	北区民まつり(授産販売)	市民の森
	未定	見沼区ふれあいフェア(授産販売)	堀崎公園
12月	未定	クリスマス行事	さくら、自治会館
	未定	防災訓練	さくら
	未定	大掃除	さくら
	未定	お疲れ様会	さくら、自治会館
1月	未定	年明けうどん	未定
	未定	選択外出④	未定
	未定	弁当注文	未定
2月	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	第1週目	節分	さくら
	未定	弁当注文	未定
		おやつ作り	さくら、自治会館
		個別面談:支援計画の今年度評価 次年度支援計画の確認	さくら
3月	月末	年度納め会(カラオケ)	自治会館
	未定	花見	未定

3. さくら就労継続支援 B 型事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ 利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④ 創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(3) 令和4年度 重点目標

- ① 利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着目した支援目標を創出する。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に務めます。
- ② 利用者の家族やグループホーム職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と知識及び能力の向上に努めます。また、能力が高まった方は、一般就労に向けて支援していきます。
- ③ 作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くよう努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止と衛生面の管理においては、感染対策（手洗い、うがい、消毒、マスク着用、検温記録）を徹底し、三密を避け各職員が日々、自覚と責任を持って取り組む。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

事業所内外での作業を行いながら「働く」ことへの意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じることができるよう環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・学童文具組み立て他（グローバル）
- ・菓子箱箱折り他（大和輸送）
- ・箸、しょうゆ等の袋詰め（銀のさら）
- ・PCR 検査キッド作り（アンビシャス）

- ・書類封入、発送作業（行政書士会事務所）※年間に数回
- ・書類封入、発送作業（慶福寺）※年間に数回。
- ・手作り石鹸、ペーパービーズアクセサリー作り（自主生産品作成）

イ 所外作業

- ・情報誌の配達（ばど）

ウ 施設外作業（企業内活動）

- ・ベッド解体・資材分別作業（TAKADA 環境）
- ・三橋総合公園、清掃作業（さいたま市公園緑地協会）

エ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 7,500 円

施設外就労利用者は上記より 10,000～20,000 円の増額が見込まれる。

ii 職場実習

企業内で実習を行う事で一般就労のイメージを養い、目標を持って日々の作業に取り組めるように支援する。機会の提供においては前述の施設外就労や職業能力開発センターの委託訓練など外部機関の提供するサービスに加え、さくら独自に企業開拓を進め利用者に多くの実習機会を提供出来るように努める。

iii 就職活動

一般企業への就職希望がある者に対し、関係機関や協力企業と連携しながら就職活動に必要なスキルを習得出来るよう体系的な支援を行い、希望の職業や業種への就労を目指す。将来的な企業就労へのニーズが生まれるように広く情報提供を行う。

- ・履歴書の作成支援
- ・面接実習
- ・関係機関の就職講座の受講
- ・障害者委託訓練事業の利用等の施設外支援
- ・企業合同面接会への参加

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけていけるように、その重要性の高さを認識する。

- ・着衣脱
- ・整容（歯磨き、洗面含む）
- ・食事
- ・排泄
- ・清掃
- ・洗濯
- ・挨拶
- ・スーパーに昼食弁当の買い出し、弁当注文（全体、年3回）
- ・レストラン利用（各グループごと、年3回）

ii 調理

- ・調理室（ふれあい福祉センター）において、数人のグループで行う。（各グループごと、年3回）

iii 余暇活動

- ・利用者の希望に沿った内容の活動を行う。主に土曜日の半日を充てる。
季節行事や外出、施設間交流スポーツ、レクリエーション、カラオケボックス利用等。

iv 地域活動

- ・宮原2丁目自治会活動や、宮原地域の活動への参加、地域の公園清掃等。

③ 社会適応支援プログラム

職場や地域活動において円滑な人間関係を築く為に、基礎的なコミュニケーション能力やマナーを習得することを目標とする。

- i ワークシートによる学習、ロールプレイの実施 ii マナー講習会の開催

(5) 月間・年間予定表

	回数		内容	実施場所
月 間 行 事	8	毎週火・金	ウォーキング	宮原公園等
	4ヵ月お きに1 回	偶数月	昼食の買い物（全体で実施）	スーパーマーケット（ヤオコー、バリュー等）
			弁当注文（全体で実施）	さくら（ホットもっと弁当注文）
	月1		外食（班別に実施）	近隣の飲食店（サイゼリア等）
			調理実習（班別に実施）	ふれあい福祉センター
	22～25	月～土	施設外就労（リサイクル等）	TAKADA 環境
	2～3	2・4週 火	施設外就労（公園清掃）	三橋総合公園
	1	3週 月	理容サービス	さくら
1		看護師による健康チェック	さくら	
	随時	余暇活動	さくら、自治会館等	
年 間 行 事	4月	1日	入所式	さくら
		未定（平日）	お花見	宮原公園
	5月	未定（平日）	健康診断 （身長、体重、問診、その他）	大島クリニック
	6月	未定（平日）	選択外出	未定
		未定（平日）	避難訓練（自主訓練）	さくら
	7月	未定（平日）	七夕	さくら
	8月	未定（平日）	暑気払い（スイカ割り）	さくら
	9月	未定（平日）	選択外出	未定
	10月	未定（平日）	選択外出	未定
	11月	未定	健康診断（身長、体重、問診）	大島クリニック
		未定	個別面談、支援計画の中間評価	さくら
		未定	北区民祭り	市民の森
	12月	未定	クリスマス会（ケーキ作り、カラオケ）	さくら
		未定	防災総合訓練（消防立ち合い）	さくら
		未定	冬季休暇	
1月	未定	年明けうどん作り	さくら	
2月	3日	節分（豆まき、お面作り、ゲーム）	さくら	
3月	未定	個別面談、支援計画の年度評価、 次年度支援計画	さくら	

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和4年4月1日予定）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.00名	41.25名
登録利用者数	15名	26名	41名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援

(3) 令和4年度重点目標

- ① 障害理解、特に広汎性発達障害の方への理解推進のため施設での職員会議では事例検討会を含め、広汎性発達障害の講習を中心に行う。また自己啓発にも繋がる様、資格などの取得について情報を共有し、バックアップしていく。
- ② 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。
- ③ 全職員の働きやすい環境のため、職員親睦会（施設内・施設外等）を設け、対話する機会をより作りやすい環境を整える。そのことによりチームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。

また、働きやすい環境の一つとして男女問わず、育児休暇などより自由に取れる様な社風にしていく。若い世代が将来子供を持った時に『職場が理解を示してくれる』と感じ、希求会に残り長く福祉に携われる環境を作っていく。

また、福利厚生を充実させ、長く働きたいと思える魅力のある施設を目指す。

※ 今後、新型コロナが落ち着く希望を持って計画を立てています。感染状況により実行できないものもあります。

2. きらり生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 令和4年度重点目標

- ① 工賃支給目標を 1,500 円とする。

現在行っている施設内作業（万葉、おしぼりタオル重ね、ロジテック、解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ、スイーツマグネット等の自主生産品を販売する事により目標の工賃支給を図る。また、新たな授産品の開発や販売経路の拡大に努める。

- ② 事故の防止・危険の回避

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、危険の回避および事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員間での円滑なコミュニケーションにより必要とする情報を共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行う。また、ソーシャルディスタンスに乗っ取り新型コロナウイルス等の感染対策に努める。

- ③ 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。

個別の活動時間を充実させる。買い物、ストレッチ、プール、市内マラソン大会等の運動、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。また、外部講師の音楽イベント、グラウンドを利用したスポーツ等安全に活動ができる場所を設定する。

- ④ 環境面の整備

利用者の個性に合わせた環境の整備に務め、棚などを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確認することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。また、机の消毒や換気を行い、全に活動できる環境を整備し続ける。

- ⑤ 心身の充実を図る

室内での体操、音楽療法、アート療法の各プログラムにより講師、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心の安定や身体機能の向上、維持を図る。

(4) 支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事 ウ 排泄 エ 掃除 オ 挨拶など

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

ア お弁当注文（毎月1回） イ 外食支援（年2回） ウ 調理支援（少人数調理）

iii. 社会体験活動

ア 外出プログラム（通年）

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的実施する。

i 音楽療法（月1回） ii アート療法（月1回）

iii 室内、室外レクリエーション（月4回程度） iv その他、利用者の希望する活動

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

ア 運動療法（月2回） イ 体操（週1回）

ii 体力づくり

ア ウォーキング（月～金 午前 週4～5回程度）

④ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

i 受注作業

ア リサイクル作業（グリーンロジテック株式会社）

イ リサイクル作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）

ウ タオル重ね作業（株式会社万葉） エ その他作業（随時）

ii 自主生産活動

ア ペーパービーズ イ 織り製品 ウ スイーツマグネット制作

iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 1,500 円以上

⑤ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

i お祭り、各種イベント等に出店

(5) 支援内容詳細

きらり生活介護事業においては、活動グループを『はやぶさ』、『こまち』、『かがやき』の3グループに分けて実施する。特別な記載がなければ、各グループ単位での活動となる。

① 生活支援		
	i 日常生活の支援	利用者の自立を支え、自分一人で行うのか、サポートする誰かと行うのか、と将来をイメージし、利用者個々に必要とする支援を行う。
	ア 着脱衣	身体に負担の無いよう補助する。季節や寒暖に合わせた衣類の選択を助言する。たたみ、ハンガーかけの習慣づけを行う等。
	イ 食事	食器具の使用方法について助言する。嚥下障害に気を付け、適切な量の食べ物を口へ運ぶ、キザミ食の提供を行う等支援する。それぞれの料理の味、食感等が分かるよう十分に配慮する。
	ウ 排泄	全介助が必要な利用者であっても、プライベートな空間であることに気を付け、常に配慮する。職員間の情報のやり取りについても同様。
	エ 掃除	自分の身の回りについて、後片付けが行えるよう意識づけと、技術を伝える支援を行う。
	ii その他の生活支援	手段的日常生活動作 (IADL) について、習慣的な活動として取り入れる。
	ア 買い物・外食	金銭授受による店舗利用の仕組みを体験するとともに、凡その金銭感覚への理解を進める。本人の選択・決定を促しやすい支援工夫を行う。
	イ 調理実習	少人数で行う事により、全ての調理工程を体験し、味で成果を楽しむ。
	ウ 挨拶	1 日の始まりと終わり、コミュニケーションの起点としての意味を意識し、職員とともに、互いに気持ちよく行えるよう常に心がける。
	エ リラクゼーション	てんかん発作の予防、落ち着いて過ごす時間の提供として、利用者の状況に応じて実施する。ヒーリングミュージックやアロマ等も活用する。
② 文化的活動支援		
	i アート療法（最終週木曜日）創作活動	絵画、塗絵、ちぎり絵等を行う。様々な体験をすると共に、完成した作品については、掲示や広報を通したお披露目を行う。
	ii レクリエーション	作業の息抜きの他、遊びを通して仲間と楽しみを分かち合う経験や、社会性を養う支援の機会とする。事業所内のレクリエーションは週に1回、カラオケや運動はアミューズメント施設を利用して、年度内に2～3回程度行う。
	ア きらり内レク	
	イ カラオケ	
	ウ 運動	
	iii 音楽療法 ＜第2火曜日＞	音楽療法の講師によるプログラムで、リズムに合わせた発声、楽器演奏を通し、リズム感や表現の力を伸ばす。事業全体で参加する。
	iv 年中行事・企画	季節感を伝えることを大切にする。※ 最終項の年間予定を参照。
③ 機能訓練・体力づくり		
	i 機能訓練	身体の拘縮を防ぐ、可動域を広げる等の目的の為に必要な支援を行う。
	ア 運動療法 (隔週 月曜日)	楽しみながら体を動かすことのできるメニューを考え、実行する。専門の講師による効果的なメニューの発案、実施をしていく。
	ii 体力づくり	健康維持の為に過不足の無い運動量のメニューを提供する。
	ア ウォーキング ＜土曜日を除く毎日	隣地である観音寺下公園内のウォーキングコースの片側を往復する。転倒や見失い等には十分に配慮する。気象状況等 (PM2.5 や光化学ス

	>	モグを含む) により 30 分間を目安に行う。
	イ プール	近郊の屋内無料プールを利用する。楽しみながら体を動かす。あるいは、 目標を決めて達成することで充実感を得る。
	ウ ハイキング	季節や天候に配慮し、安全な遊歩道を歩く。
④ 生産活動の支援		
	i 受注作業の提供	一人ひとりの適性に合った作業（工程）を提供し、働くことの喜びや達成感を得られることを重視する。
	ア グリーンロジック	店舗より引上げた付属品のある書籍や手帳、カレンダー等を解体し、 素材ごとに分別する作業 <Kg 単価 2~5 円>
	イ 内職作業	就労継続支援 B 型事業が受注した作業または地域の内職業者から直接 作業を受注する。タオル重ね作業 (株)万葉 <単価 0.5 円>
	ii 自主生産品の作成	自らが生産し、地域の消費者（お客さん）と関わることで、利用者が 個々の『働き』に対して、より直接的な評価を受ける機会を作る。
	ア ペーパービーズ	紙を加工してビーズを作り、プレスレット等のアクセサリを作り販 売物に仕上げる。
	イ さをり織り	自己表現や自分のペースで落ち着いて取り組めるよう支援する。また、 マフラーやコースター等の販売物に仕上げる。
① 個別の支援		
	i 個別支援プログラム	個別支援計画に定めた内容、頻度で、利用者個々に必要な活動を行う。 その実施状況により、年度ごとに全体または希望制のプログラムとして、 昇華させる。
	ii 個人活動 『個別の活動時間』	利用者 1 人に対し年 2 回を目途に、個人に焦点を当てた活動を行う。 場所や時間等の範囲を決め、利用者の自己選択や、体験することを重視 して活動内容を決める。

(6) 月間・年間予定

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所
月間 行事	毎日	—	ウォーキング	きらり周辺
	2	1・3週 月	運動療法	きらり内
	1	第3週 火	医師による健康相談	きらり内
	1	10日前後	健康チェック(看護師)	きらり内
	1	第2週 月	音楽療法	きらり内
	4	毎週 木	体操または、レクリエーション	きらり内
	4	毎週 金	創作活動	きらり内
	1	最終週 木	アート療法	きらり内
	1	第2週 金	理髪業者訪問	きらり内
4月	1	上旬	花見	大宮公園付近
	1	何れかの土	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール

	1	下旬	健康診断	聖蹟プライムクリニック
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
5月	1	未定	動物園	大宮公園小動物園
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
6月	1	未定	防災訓練	きらり・観音寺下公園
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
7月	1	5日	七夕	きらり内
	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
8月	1	第1土曜日	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	1	未定	夏祭り	きらり内
		未定	夏季休暇	—
9月	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
10月	1	未定	個別面談：個別支援計画中間評価	きらり内
	1	未定	運動会	春岡広場多目的ホール
	1	～11月	日帰り旅行	未定
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
	1	31日	ハロウィンパーティー	きらり内
11月	1	未定	健康診断（インフルエンザ予防接種）	聖蹟プライムクリニック
	1	上旬	北区民祭り	市民の森
	1	中旬	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
	1	中旬	防災訓練	きらり内
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
12月	1	未定	クリスマス会	未定
	1	未定	年末行事（大掃除・年越しそば）	きらり事業所内
		31日～3日	年末年始休暇	—
1月	1	上旬	初詣・書初め	未定
2月	1	3日	節分行事	きらり内
	1	14日	バレンタイン行事	きらり内
3月	1	未定	個別面談：支援計画の年度末評価	きらり
	1	14日	ホワイトデー行事	きらり内
	1	未定	お疲れ様会（利用者）カラオケ	未定
	1回/人	未定	コムナーレ（授産品販売）	パルコ浦和店

3. きらり就労継続支援 B 型事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(3) 令和 4 年度重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。細かな情報共有を意識したミーティングを行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を心がける。また職員は日々の支援を振り返る習慣を身に付ける。連絡ノートをうまく活用していく。事業会議やケース会議に非正規職員にもできるだけ参加してもらい、また議案を細かに通達していく。状況に応じて職員に個別に聞き取りをする機会を設ける。
- ② 利用者との信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が寛容さを持つよう心がけ、各々がリーダーとしての意識も持つよう努める。
- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正して社会人としてのマナーの手本となれるような支援員を目指す。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

事業所内外での作業を行いながら「働く」ことへの意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じることができるよう環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・ タオル重ね作業（株式会社万葉）
- ・ 塗装ブースフィルター作業（株式会社テシオン）
- ・ 宅配ミルク用保冷ケースの洗浄（株式会社靖和）
- ・ その他作業（随時）

イ 施設外作業（企業内活動）

- ・ベッド解体・資材分別作業（TAKADA 環境株式会社）
- ・介護用ベッドのサイドレール洗浄作業（フランスベッド株式会社）

ウ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 8,500 円

- ・施設外就労利用者は上記より 5,000～12,000 円の増額が見込まれる。

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。また、それらの実践の場としてもショートステイの利用を積極的に提案する。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけていけるように、その重要性の高さを認識する。

- ・着衣脱 ・整容（歯磨き、洗面含む） ・食事 ・排泄 ・清掃 ・洗濯 ・挨拶
- ・外食活動（主に弁当店利用、各グループ活動）

ii 余暇活動

- ・利用者の希望に沿った内容の活動を行う。季節行事や外出、レクリエーション等。

iii 地域活動

- ・地域の公園清掃等。

③ 創作活動支援プログラム

- i 講師（臨床美術士）をお招きして、月に2回アート活動を行う。

- ii 通常日課に、創作活動プログラムを継続的に組み込み、利用者個々の新たな側面を引き出す。また、創作した手工芸品等の製品の販売を行う。

(5) 月間・年間予定表

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所
月間行事	適時		日用品買い物（班別に行う）	近隣スーパー等
			クリーン活動（状況による）	きらり周辺の公園等
	1	月2回 土曜日	外出行事（半日）	未定
	1	毎日	ウォーキング、散策	観音寺下公園等
	1	2週 金	床屋 看護師による健康チェック	きらり
	1	月1回	授産活動	きらり
	2	第3、最終週 木	アート活動	きらり
4月	1	未定	新緑野外食事会	岩槻城址公園など
5月	1	未定	健康診断	さいたま記念病院
	1	未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり
6月	1	未定	カラオケ行事	カラオケ館など
7月	1	7日頃	七夕行事（短冊作成・飾りつけ）	きらり
8月	1	未定	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園

	1	15日	夏季休暇	
9月	1	未定	きらり秋祭り	きらり
	1	未定	個別面談；個別計画中間評価	きらり
10月	1	未定	秋の日帰り外出	未定
11月	1	未定	健康診断（インフルエンザ予防接種）	さいたま記念病院
	1	未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり
	1	未定	北区民祭り	市民の森
	1	未定	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
12月	1	未定	年末外食行事（半日）	未定
	1	24日頃	クリスマス行事	きらり
	1	年末	大掃除	きらり
	1	未定	年末年始休暇	
1月	1	未定	正月行事（初詣・書初め）	未定
2月	1	3日頃	節分行事	きらり
	1	14日頃	バレンタインデー行事	きらり
3月	1	未定	個別面談；年度末評価、次年度計画	きらり
	1	14日頃	ホワイトデー行事	きらり

[4] ななほし

1. ななほし全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和4年4月1日予定）

① 生活介護

班	すてら	にじいろ	合計
定員	27名		27名
125%定員	33.75名		33.75名
登録利用者数	14名	20名	34名

② 短期入所

居室数（全個室）	5室
入居者数	最大受入5名/日
登録利用者数	72名

(2) 事業所運営基本方針

その人の持っている能力や特性、その伸ばせる部分や変えられる部分、困難となる行動の原因などを明らかにして、どうすることがその人自身の幸せにつながり、社会の中で居場所を見つけていくことになるのか、一人ひとりの目標や想いを主体的に実現する術を発見し獲得していけるよう、環境を整え、様々な活動や人と関わる機会を提供する場とする。

(3) 令和4年度重点目標

今年度は、利用者が2名増加し34名となる。一人ひとりの利用者に安全・丁寧・適切な支援が行えるよう、生活介護と短期入所の職員体制を整え、短期入所は9割前後の日数稼働を目指す。

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せの追求」を実行していくと共にサービスの質の向上と人材育成を重点的に行う。

① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営を行い地域の人との関わりを大切にする。

② 選ばれる施設づくり

i 安心・安全・清潔な環境

ア 清掃・整理整頓の徹底、利用者の障害特性に配慮工夫された環境作り

イ 所在確認、怪我、誤薬等の事故0を達成する為のリスクマネジメントとしてヒヤリハットの徹底、感染症予防、利用者へのきめ細かい情報提供と家庭との連携を基に危機意識を高める。

ii 充実した支援プログラムの提供

利用者個々が持っている能力や個性を活かすことができ、主体的に参加することのできる活動メニューを増やす。

iii サービスの質の向上と人材育成

社是3K（感謝・謙虚・共感）を心得て業務を行う。施設全体の報連相を基本とした情報共有

の徹底。勉強会や外部研修の実施を奨励し質の高い支援員の育成。また、管理職による定期的な個別面談を行い、職員個々の成長支援とメンタルヘルスに努める。

2. ななほし生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことは、その人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わず、そのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(すてら)

(3) 令和4年度重点目標

① 事故防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、ヒヤリハットを含め、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。また、インフルエンザ・ノロウイルスなどに加え、コロナウイルスなど新型のウイルスを含めた感染防止対策の充実と徹底を図る。

② 選ばれる施設づくり

利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行うことで、利用者本人は元より利用者家族や地域からの信頼を得られる施設を目指す。

③ 作業の充実

現在行っている施設内作業(万葉：タオル重ね、ポストカード：封入、キャンドル：芯立て等)をより安定的に提供し、仕事を行う事でのやりがいや喜びを感じ、利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。

④ 利用者の主体性を意識した支援

利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開し、日中活動における「選択」の機会を意識的に作る事により、「達成感」や「充足感」をより実感できるように取り組む。

⑤ 心身の充実を図る

音楽療法・アート療法・体づくり等のプログラムを実施し、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心と体の安定と機能向上、維持を図る。

(4) 支援内容

① 生活支援

施設内ではADL(日常生活動作)の向上を中心に、活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作ることで、IADL(手段の日常生活動作)についても利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 口腔ケア エ 排泄 オ 掃除
カ 挨拶など キ 送迎 ク 医療ケア、衛生 ケ 入浴

ii 生活スキル支援(社会資源の活用、金銭授受、自己選択など)

ア 昼食買い物支援(随時)
イ 外食支援(随時)
ウ 調理支援(随時)

} (交互に月1回)

iii 社会体験活動

ア 外出プログラム(通年) イ 他団体プログラム(随時)

② 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

ア 理学療法(随時) イ マッサージ(毎日) ウ 足湯(月1~2回)

ii 体力づくり

ア 散歩(週2回) イ 施設運動(週2回)

iii 健康管理

ア 体重測定 イ バイタルチェック ウ 医師の健康観察 エ 健康診断
オ 感染症予防接種

③ 生産活動支援

一人ひとりの適性に合った作業(工程)を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

i 自主生産活動

ア アロマキャンドル封入 イ ポストカード

ii 受注作業

ア 万葉タオル

iii 工賃支給目標 一か月平均300円以上

④ 文化的活動支援

月間予定の中に組み込むことで定期的にも実施できるようにする。

i 音楽療法(月1回)

ii ミュージックシアター(月2回)

iii アート療法(月1回)

iv 室内、室外レクリエーション(月1回)

v 創作(月4回)

vi 車椅子ダンス(月2回) vii その他、利用者の希望する活動

(5) 予定表

① 月間プログラム

・音楽療法 月1回	・アート療法 月1回	・理髪 月1回
・調理活動/おやつ作り 交互月1回	・DVD鑑賞 月2回	・演奏活動 月4回
・カラオケ 月1回	・自主生産品の販売活動 月1回	
・プール外出 年2回 (2回目は希望の方)	・外食・昼食買い物 年3回	
・足水 (5月～8月)	・足湯 (9月～4月)	

② 週課プログラム

【週間活動プログラム】						
	月	火	水	木	金	土
午前	作業	身体づくり 散歩 ウォーカー	作業	身体づくり 散歩 ウォーカー	車椅子ダンス ミュージックシ アター	カラオケ/DVD レクリエーシ ョン
	創作	演奏会	創作	コメディ	作業	足湯 (足水)
午後	健康プログラム	健康プログラム	健康プログラム	健康プログラム	健康プログラム	リラクゼーション
	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴

③ 年間行事予定表

1月	初詣・正月の遊び・成人式
2月	節分・バレンタインデー・七里公民館祭り
3月	ホワイトデー・お疲れさま会
4月	お花見外出
5月	日帰り外出(プール・外食)・園芸
6月	日帰り外出(プール・外食)
7月	七夕会
8月	夏祭り・東大宮フェスティバル
9月	運動会
10月	ハロウィンパーティー
11月	文化祭
12月	クリスマス会・年越しそば・大掃除・園芸

(にじいろ)

(3) 令和4年度重点目標

① 事故の防止、予防、感染症対策

日頃から危険予測をしながら支援を行い、事故に対する意識を高めていく。また、ヒヤリハット、事故報告書を職員間で情報共有し再発防止に努めると共に、ご家庭との連絡を密に取り、信

頼関係の構築を図る。感染症対策においては、マスクの着用、手洗い、消毒、検温等を徹底して行い、可能な限りのソーシャルディスタンスを心掛けていく。

② 利用者の障害特性に配慮した環境づくり

自閉傾向のある利用者に対し、個人の活動スペースを提供し、落ち着いて過ごしていただける環境づくりを行う。また、改めて利用者個々の障害特性を理解し、情報の伝達方法や配慮する点等を職員間で共有し、利用者が安心して通うことができるよう環境を整えていく。

③ 充実した活動プログラムの提供

「個別プログラム」の活動時、利用者自身のやる気や自信に繋がるように、利用者の特性や強みを活かした活動内容や、個別支援計画に沿った活動プログラムの提供を行う。また、行事やレクリエーション等で利用者が主体的に参加できる内容を検討していく。

④ 自主生産品の販売による工賃向上を目指す

利用者の芸術性を活かした商品作りや、お客様のニーズに応えたデザインや商品の開発に努めていく。また、新たに販路を拡大し、近隣にチラシを配布する等商品の PR を積極的に行っていく。

(5) 支援内容

① 生活支援

施設内では ADL（日常生活動作）の向上を中心に活動の場を施設外にも広め、社会体験の機会を積極的に作ることで IADL（手段的日常生活動作）についても利用者の本来持っている力や新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 排泄 エ 掃除 オ 挨拶など
カ 衛生

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

ア 昼食買い物支援（随時）
イ 外食支援（随時）
ウ 調理支援（随時）

} （交互に月 1 回）

iii. 社会体験活動

ア 外出プログラム（通年）

② 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持・向上に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラム（ウォーキング等）の提供に努める。

i 体力づくり

ア ウォーキング ・施設近隣（毎日）・運動公園（2ヶ月に1回）

ii 健康管理

ア 体重測定（毎月） イ バイタルチェック（毎日）
ウ 医師健康観察（毎月） エ 感染症予防接種（年1回） 等

③ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

- i 受注作業
 - ア タオル（株式会社万葉）
 - ii 自主生産活動
 - ア アロマキャンドル イ ビーズアクセサリー（ストラップ、ブレスレット）
 - ウ 紙漉き（本のしおり、メモ帳等） エ 石鹸
 - iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 800 円以上
- ④ 販売活動支援
- 販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。
- i ピアショップ販売（月 1 回 見沼区役所にて）
 - ii 近隣のお店（お花屋、床屋、雑貨屋等）での販売
 - iii その他お祭り出店、各種イベント景品に出品
- ⑤ 文化的活動支援
- プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的実施する。
- i 音楽療法（月 1 回） ii アート療法（月 1 回） iii 音楽活動（週 1 回）
 - iv 室内、室外レクリエーション（月 1 回） v 創作活動（貼り絵、塗り絵等）（週 1 回）

(5) 予定表

① 月間予定

	回数		内容	実施場所
月 間 予 定	月 24～30	月～土	ウォーキング	施設周辺、近隣の公園等
	月 24～30	月～土	作業	ななほし
	月 12～15	月、水、金	作業（自主生産）	ななほし
	月 4～5	火	創作活動	ななほし
	月 20～25	月～金	個別プログラム	ななほし
	月 1	第 1 金	音楽療法	ななほし
	月 4～5	木	音楽活動	ななほし
	月 1	第 2 火	アート療法	ななほし
	月 1	第 4 火	室内・室外レクリエーション	ななほし
	月 1	土	外食、調理、昼食買い物	ななほし・コミュニティーセンター、近隣の飲食店、スーパー等

② 週間予定

	月	火	水	木	金	土
1	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキン グ	ウォーキン グ	ウォーキング	ウォーキング (特別プログラム)
2	作業	作業	作業	作業	作業 (音楽療法)	作業 (特別プログラム)
昼食・昼休み						
3	自主生産 (紙漉き、ビーズ)	創作活動 (アート療法)	自主生産 (ビーズ)	音楽活動	自主生産 (アロマキャンドル、石鹸)	DVD鑑賞 (特別プログラム)
4	個別プログラム	レクリエーション 個別プログラム (アート療法)	個別プログラム (清掃活動)	個別プログラム	個別プログラム	DVD鑑賞 (特別プログラム)

③ 年間予定

	実施時期		内容	場所
	月	日		
年 間 行 事	4月	上旬(土)	お花見	公園
		平日	決起集会	ななほし
	5月	上旬(土)	柏餅作り(調理またはレク)	ななほし
	6月	土	カラオケ大会	ななほし
	7月	平日	プール外出①	障害者交流センター
		7日	七夕	ななほし
	8月	平日	プール外出②	障害者交流センター
		平日	夏祭り	ななほし
		上旬	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	9月	土	運動会	春岡広場
	10月	下旬	ハロウィン	ななほし
	11月	土	公園散策(紅葉狩り)	公園
		平日	文化祭(交流会)	ななほし
		上旬	北区民祭り	市民の森
		上旬	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
	12月	平日	クリスマス会	ななほし
		年末	年越しそば	ななほし
	1月	平日	初詣	近隣の神社
		土	書初め	ななほし
		上旬	成人式	ななほし
2月	上旬	節分	ななほし	
	土	バレンタイン(調理またはレク)	ななほし	
3月	土	ホワイトデー(調理またはレク)	ななほし	
	下旬	お疲れ様会	ななほし	

※コロナ禍によりプール外出中止の場合は水遊びに変更。

3. 短期入所事業

(1) 居室数と登録者数（令和4年4月1日～）

居室数（全個室）	5 室
入居者数	最大受入5名
登録利用者数	71 名

(2) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(3) 基本方針

- ① 利用者が家族から離れた暮らしを安心・快適に過ごし経験を積むことが出来る支援サービスに努める。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止
事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努めるとともに、職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

(4) 令和4年度 重点目標

- ① 宿泊時に共同生活を通じて新たな人間関係の構築や社会生活での基盤を築けるように支援を行う。
- ② サービスの質の向上の為にご家庭に向けアンケートを実施しニーズの把握に努める。
- ③ 手洗いやうがい等の感染症予防対策を徹底するとともに、ドアノブや手すりなど人が触るものについてはこまめな清掃、消毒を行う。
- ④ 季節ごとに壁面や室内を装飾し四季やイベント行事を感じられるようにし、宿泊の楽しみや宿泊回数向上につなげる。
- ⑤ リスクマネジメントを徹底し、安全が保たれるよう職員間の連携を密に行う。

(5) 支援の概要

利用契約を結んだ登録者に対し、希望の利用日を調整し、送迎車を活用して受入を行う。

活動は、入浴や食事、排泄などの日常生活上の支援を行い、就寝時間以降は定時での見廻りを行う。また休日では利用者の体調に留意しながら近隣の公園等に出かけるなど、余暇の充実に努める。

[5] ききゅうホーム

1. ききゅうホーム全体

(1) 各事業の居室数と入居者又は登録者数（令和4年1月1日時点）

	共同生活援助	短期入所
居室数（全個室）	6 室	3 室
入居者数	6 名	—

2. 共同生活介護（すばる：グループホーム）

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の援助、相談、その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 入居者が日常生活において、安心して過ごせる住環境（安全面・衛生面）を整備する。
- ② 生活の基盤であるとともに、入居者の人格・意思・権利を尊重し、自己実現のために必要な支援を行う。
- ③ 家庭・地域・他サービス等と過不足の無いように連携し、閉鎖的にならずに社会参加の機会を多く持っていく。

(3) 令和4年度 重点目標

- ① 入居者の個性や意思を考慮し、落ち着いて暮らせる環境を整備する。また集団の中での個人の生活のスタイルを安定させると同時に日々の生活の中で「ききゅうホーム」の他入居者及び職員との親睦を図り、信頼関係をより構築していく。
- ② 掃除や挨拶など近隣とのコミュニケーションづくり。
- ③ 入居者の休日の過ごし方について、入居者と職員で話し合い、個々に合わせたプログラムを考えて、社会参加、気分転換等の機会を作り、充実した生活を送れるよう努める。
- ④ 日頃から会議等で事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や情報共有を徹底する。
- ⑤ 利用者家族や日中の生活の場との密な情報共有と連携に努める
- ⑥ 衛生面の予防と管理
感染予防を含め、衛生面の環境整備を徹底する。また、感染症が施設で発生した場合を想定して、マニュアルを作成し、職員間や他事業所との情報共有、感染拡大の防止に努める。
- ⑦ 他事業所との連携を図り、利用者が移動支援等の他福祉サービスを利用することにより、余暇・休日の充実に努める。

⑧ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

当該利用者に対して、2(1)～(3)を踏まえ、利用者の自己決定ができる機会を増やし、自立支援(金銭、健康、衛生等の管理)となるよう、個々に合わせた個別支援計画を作成し、日々の生活の支援をおこなっていく。また、支援を行う中で職員間及び他事業所との連携と情報共有を図っていく。

3. 短期入所(三つ星：ショートステイ)

(1) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の支援、その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者が安心して不自由なく過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、簡潔で安定したサービス提供ができるシステム。
- ③ 緊急の利用希望に対し、常に対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。

(3) 令和4年度 重点目標

- ① 利用者が安心して過ごせるように環境の整備を行う。また利用希望に対して安定した受け入れが行えるように体制を確保する。
- ② 短期入所利用についての保護者へのさらなる周知。
- ③ 毎月の利用者数の安定を図る。
- ④ 短期入所受け入れの個々のケース、支援内容が多種多様になってきている。今まで同様にケースを蓄積し、職員間の情報共有に努め、受け入れ時の支援に活かしていく。
- ⑤ 感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑥ 家庭、他事業所と連携し、可能な限り利用者に安全で快適なサービスを提供する。
- ⑦ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

ホームでの活動は共同生活援助事業に準ずる。

[6] 特定相談支援事業所 さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為の必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。

これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 令和4年度相談者見込

- ・サービス利用支援 … 119名（さくら46名、きらり38名、ななほし21名、他法人14名）
- ・継続サービス利用支援… 119名（上記に同じ）
- ・サービス等利用計画の更新作成およびモニタリングを含めた年間相談件数は130件程度を予定している。
- ・令和4年度は、利用者と定期的に顔を合わせ、ご家族だけでなく可能な方とはご本人との面談を行う。また、利用事業所との情報共有を行い、ご本人の細かい変化に気づき対応できるようにしていく。